(質問の 一一)

内閣衆甲第一六九号

昭和二十五年一月十日

内閣総理大臣 吉 田 茂

衆議院議長幣原喜重郎殿

衆議院議員金子與重郎君提出鉄道連帶輸送車扱貨物運賃に関する質問に対し、 別紙答弁書を送付す

る。

衆議院議員金子 與重郎君提 出 の鉄道連帶輸送車扱貨物運賃に関する質問 に対する答弁

書

国鉄と社線との連絡車扱貨物運賃制度は、 戦前は併算制によつていたが、
 戰時中鉄道輸送力の総合的能

力発揮のため通算制に改正された。 しかし、 昨年七月以降は併算制に復帰した。 併算制度は、 各鉄道 の経

営の自主性を確立する点から見て、 不可欠の制度であると考えるのであつて、旅客運賃についてはいうま

でもなくこの併算制を踏襲して来ているのである。 今後政府としては、この併算制を原則として行きたい

と考えている。 この度の貨物運賃の値上 げに関連して、 通算制を要望する向もあるが、 これは、 他 0 交通

機関との 関係を考えてのことであつて、これに対しては営業キ 口 程 の短: 縮等の 措置を講ずることが ょ り合

理的 である。 この措置によつても、 なお且つ問題を解決しえない一 部の社線については、 例外として通算

制を認めることとしたいと考えている。

右答弁する。